

大崎町防災協議会を開催

大崎町では、災害対策基本法第16条の規定に基づき、地域に係る地域防災計画などの作成およびその実施の推進を目的として、『大崎町防災協議会』を設置しており、今年梅雨時期前の6月3日に防災協議会を開催しました。



防災会議の様子

防災協議会の委員は、町当局をはじめ、国・県などの行政機関、警察・消防関係の機関およびライフライン（電話・電気）機関などの30名で構成されており、危険箇所の確認や大崎町地域防災計画の見直しなどについて審議していただきました。これまでの避難場所を指定緊急避難場所等に指定するところから、地理的要件など現地

を確認しながら各避難場所を耐震性や津波などの災害種別ごとに判断していただき、下記のとおり『指定緊急避難場所』を指定しました。
また、防災マップ等の状況や熊本地震災害による本町の対応についても報告し、委員の方々にご理解とご協力をお願いしました。



※屋上の高さ約20m
現地研修（大丸小学校外階段設置工事）
※津波緊急避難階段

大崎町地域防災計画の主な見直し点

- ◇国・県防災計画見直しに伴う修正および文言修正
- ◇応急仮設住宅の供給の建設計画に建設場所（建設予定候補地）を追加
- ◇避難場所・避難所の修正 ⇒ 想定される災害種別ごとに指定を行い、『指定緊急避難場所』『指定避難所』を指定

指定緊急避難場所とは

津波、洪水などによる危険性が切迫した状況において、住民が緊急に避難する際の避難先として位置付けするものであり、住民の生命の安全の確保を目的とする施設

※洪水、土砂災害、地震などのハザード(災害)別に指定
(市町村長が指定)

指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民を一時的に滞在させるための公共施設
(市町村長が指定)

※津波災害の場合は、原則高台への避難
緊急の場合は、指定緊急避難場所への避難

指定緊急避難場所

避難場所の名称	所在地	収容人員	災害種別					電話番号	備考
			洪水	土砂災害	地震	津波	その他		
1 大崎町中央公民館	仮宿1029	100	○	○			○	476-0548	指定避難所と重複
2 老人福祉センター	仮宿1870	50	○	○	○	○	○	476-3663	指定避難所と重複
3 保健センター	仮宿1029	50	○	○	○	○	○	476-1111	指定避難所と重複
4 中沖地区公民館	菱田3093-2	30	○	○	○	○	○	476-1111	指定避難所と重複
5 持留地区農業構造改善センター	岡別府922-2	50	○	○	○	○	○	476-1569	指定避難所と重複
6 菱田農村環境改善センター	菱田2571	50	○	○			○	477-1668	指定避難所と重複
7 野方農村環境改善センター	野方6122-1	50	○	○	○	○	○	478-2005	指定避難所と重複
8 大崎町総合体育館	神領2488-1	600	○	○	○	○	○	477-2006	指定避難所と重複
9 道の駅くこの松原おおさき (広域交流活性化センターあすばる大崎)	神領2419	300	○	○			○	471-6666	
10 大崎小学校	仮宿910	100	○	○	○	○	○	476-0027	
11 大崎中学校	仮宿1699-1	100	○	○	○	○	○	476-0013	
12 大丸小学校	横瀬1591	100	○	○	○	○	○	476-0044	
13 中沖小学校	菱田3119-4	50	○	○	○	○	○	477-0710	
14 菱田小学校	菱田2533	100	○	○	○	○	○	477-0504	
15 持留小学校	持留316-4	100	○	○	○	○	○	476-1722	
16 野方小学校	野方6119	100	○	○	○	○	○	478-2005	
17 野方地区活性化センター	野方2893-2	50	○	○	○	○	○	476-1111	

※その他は高潮、大規模な火事、内水氾濫。今後、耐震化する施設については、その都度『地震』『津波』における指定緊急避難場所へ指定する。